

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和7年1月23日(2025.1.23)

【公開番号】特開2024-41138(P2024-41138A)

【公開日】令和6年3月27日(2024.3.27)

【年通号数】公開公報(特許)2024-056

【出願番号】特願2022-145785(P2022-145785)

【国際特許分類】

A 63 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 63 F 7/02 326 Z

【手続補正書】

【提出日】令和7年1月15日(2025.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技の実行に関する制御を行うことが可能な第1制御手段と、演出に関する制御を行うこと  
が可能な第2制御手段と、を備える遊技機であって、

前記第1制御手段は、

所定の抽選を実行することが可能な抽選実行手段と、

識別情報を変動表示させた後、前記抽選実行手段により実行される所定の抽選の結果に応  
じた態様を導出することが可能な識別情報表示制御手段と、

遊技に関する遊技状態を制御可能な遊技状態制御手段と、を備え、

前記第2制御手段は、演出に関する演出状態を制御可能な演出状態制御手段を備え、

前記遊技状態制御手段は、前記抽選実行手段により実行される所定の抽選の結果が特定結  
果である場合に、遊技者に遊技価値を付与可能な特定遊技状態に制御可能であり、

前記演出状態制御手段により制御され得る演出状態として、第1演出状態、及び、該第1  
演出状態とは異なる第2演出状態が設けられ、

前記第2制御手段は、前記第2演出状態において特定演出の実行を制御可能であり、

前記特定演出として、前記識別情報表示制御手段により前記特定結果に応じた態様が導出  
されることを示唆する第1特定演出、及び、前記識別情報表示制御手段により前記特定結果に応  
じた態様が導出されないことを示唆する第2特定演出が設けられ、

前記特定遊技状態に制御されるまでに前記第2制御手段により実行制御可能な演出のパタ  
ーンとして、前記第2特定演出が実行されずに前記第1特定演出が実行される第1演出パ  
ターン、及び、前記第2特定演出の実行後に前記第1特定演出が実行される第2演出パ  
ターンが設けられ、

前記第1特定演出は、前記所定の抽選が複数回実行される場合において、該複数の所定の  
抽選のうち、前記特定結果に応じた態様が導出されることになる所定の抽選の数が第1の  
数であるときには第1態様で実行され得るものであり、前記特定結果に応じた態様が導出  
されることになる所定の抽選の数が該第1の数とは異なる第2の数であるときには該第1  
態様とは異なる第2態様で実行され得るものである、

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

50

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

上記目的を達成するため、本発明は、以下の遊技機を提供する。

遊技の実行に関する制御を行うことが可能な第1制御手段と、演出に関する制御を行うことが可能な第2制御手段と、を備える遊技機であって、

前記第1制御手段は、

所定の抽選を実行することが可能な抽選実行手段と、

識別情報を変動表示させた後、前記抽選実行手段により実行される所定の抽選の結果に応じた態様を導出することが可能な識別情報表示制御手段と、 10

遊技に関する遊技状態を制御可能な遊技状態制御手段と、を備え、

前記第2制御手段は、演出に関する演出状態を制御可能な演出状態制御手段を備え、

前記遊技状態制御手段は、前記抽選実行手段により実行される所定の抽選の結果が特定結果である場合に、遊技者に遊技価値を付与可能な特定遊技状態に制御可能であり、

前記演出状態制御手段により制御され得る演出状態として、第1演出状態、及び、該第1演出状態とは異なる第2演出状態が設けられ、

前記第2制御手段は、前記第2演出状態において特定演出の実行を制御可能であり、

前記特定演出として、前記識別情報表示制御手段により前記特定結果に応じた態様が導出されることを示唆する第1特定演出、及び、前記識別情報表示制御手段により前記特定結果に応じた態様が導出されないことを示唆する第2特定演出が設けられ、 20

前記特定遊技状態に制御されるまでに前記第2制御手段により実行制御可能な演出のパターンとして、前記第2特定演出が実行されずに前記第1特定演出が実行される第1演出パターン、及び、前記第2特定演出の実行後に前記第1特定演出が実行される第2演出パターンが設けられ、

前記第1特定演出は、前記所定の抽選が複数回実行される場合において、該複数の所定の抽選のうち、前記特定結果に応じた態様が導出されることになる所定の抽選の数が第1の数であるときには第1態様で実行され得るものであり、前記特定結果に応じた態様が導出されることになる所定の抽選の数が該第1の数とは異なる第2の数であるときには該第1態様とは異なる第2態様で実行され得るものである、 30

ことを特徴とする遊技機。

30

40

50